

2017年度事業報告書（特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽）

はじめに

今年度、美ヶ丘敬楽荘では、美ヶ丘敬楽荘移転改築計画に基づき北海道及び北斗市からのご指導を受け、北斗市向野2丁目への開設に向けて準備をしてきました。

新しい敬楽荘では、介護予防から在宅介護、看取り介護、共生型サービスを展望できる複合的地域拠点づくりを目指して施設整備を行ってきており、事業所としましては地域の相談窓口として「美ヶ丘ケアプランセンター」、介護予防の実践として「生きがいデイサービス」、在宅介護支援としてアクティビティとりハビリ、認知機能向上の実践ができる「美ヶ丘デイサービスセンター」、ご本人とご家族のニーズに合わせて宿泊サービスを提供する「短期入所生活介護美ヶ丘敬楽荘」、そして施設サービスとして看取りまでを可能とする「美ヶ丘敬楽荘」を移転しまして事業所間連携のもと、個々の利用者ニーズに応えることができる体制を構築していきたいと考えています。

また、施設整備にあたっては、木のぬくもりをふんだんにいかした「準耐火木造2階建て」による整備をしており、利用される方が生活しやすく、かつ地域住民が立ち寄りやすい建物となっています。まずは、今まで継続して利用している方々が環境に慣れて過ごしやすい環境を整備していきたいと考えています。

今回、美ヶ丘敬楽荘の施設整備は、ユニット型施設によるユニットケア、個別ケアを目指した事業であり、当初より内部で計画的に研修を行い、ユニットケアに関する研鑽、ユニットごとに必要となる介護職員勤務割の工夫、ユニット間連携を視野に入れたオペレーションシートの作成に向けて取り組んできました。

まだまだ、十分な介護職員体制構築には至っておりませんが、介護職員、看護職員、また管理栄養士を中心とした職種間連携のもと、個別ケアができる実践をしていきたいと考えています。

そして、今年度、2年目となるトータルケアプログラムを中心としまして更なる医療、介護に関する知識や技術の向上、個々の職責に応じた人材育成に向けた取り組みを行ってきました。

実際のケースカンファレンス実践では、少しずつではありますが日々の入居者の変化に気づき、必要な対応を迅速に実践することできてきています。

しかし、当初、年度計画に掲げていました「現任研修」では、全職員にトータルケアプログラムで学んだ研修内容を伝える予定でしたが、まったく実施できないままになってしまったため、次年度は拠点ごとに研修委員会を中心に研修推進体制を整備し、美ヶ丘敬楽荘、美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとりと協働して取り組んでいきます。

今年度、美ヶ丘敬楽荘では入居者の健康管理、在室管理を徹底するとともに介護職員、看護職員、管理栄養士をはじめとする職種間での連携のもと平均利用率が94.5%になりました。次年度は目標平均利用率を達成することができるよう取り組んでいきます。

また、短期入所生活介護「美ヶ丘敬楽荘」では、比較的長期間利用しているリピーターが定着してくれており、平均利用率が83.7%となっています。

来年度は新しい場所で新たな環境の中、それぞれの事業所の良いところをい

かすことで、すべての利用者が安心して地域で暮らし続けるお手伝いができるよう、取り組んでまいります。

2018年3月31日

特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽荘
施設長 加藤 秀隆

2017年度事業報告書（美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター）

はじめに

今年度、美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターでは、総合事業の開始に伴い、利用者の介護予防と自立支援介護の実現を目指して様々な取り組みを行ってまいりました。

一つ目は、前頭前野の活性化を図り、認知症の予防に効果が期待される「くもん学習療法」を年度の初めより導入準備し、昨年9月に開始いたしました。学習療法の参加につきましては希望者のみとなっておりますが、参加者の皆さまからは大変好評をいただいております、現在22名の利用者様が利用日毎に学習に取り組んでおられます。

二つ目はADLの低下、介護予防の推進、運動機能の強化を目指し、個別機能訓練の充実に努めてきました。リハビリ専門職の採用とリハビリマシンの導入につきましては、2月に作業療法士1名を採用し、3月よりリハビリマシンを導入し、職員研修の実施や他施設見学、外部研修への派遣等、4月からのプログラム運用開始をめざし取り組みを行ってまいりました。

2018年4月、美ヶ丘敬楽荘の移転改築に伴い、美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターは同一敷地内へと所在地が変更となります。今年度実施してきた「くもん学習療法」や新たなプログラムとしてレッドコードを導入し、作業療法士を中心とした、専門的な機能訓練を提供する事が出来る様努めてまいります。

また、利用者が在宅での生活を長く継続できるよう、生活の質を改善できるプログラムの実施に努め、地域との関わりを多く持てる取り組みを行い、生きがいデイサービスをはじめ、小規模多機能きずな、美ヶ丘ケアプランセンター、ふれあい食堂いこいと協力し在宅サービスの連携強化に努めてまいります。

そして、北斗市総合事業基準緩和型サービスAとして実施してまいりました生きがいデイサービスは次年度より火曜日以外の水曜日から金曜日は新しい敬楽荘のラウンジでの実施を予定しております。引き続き、北斗市、北斗市地域包括支援センター「かけはし」等、関係機関との協力体制のもと、介護予防サービスの提供と地域住民への介護予防・生きがいづくりへのお手伝いを通じて総合相談窓口として取り組んでまいります。

これからも、自立支援の視点を忘れず、利用者またはご家族に安心してご利用いただけるデイサービスセンターを目指して取り組んで参ります。

2018年 3月31日

美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター
統括主任生活相談員 福地 寛己

2017年度事業報告書（美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり）

はじめに

2017年度においては、「中・重度化に対応できる施設」「入居者が安心して暮らすことのできる施設」「施設事業運営の安定化」に取り組むことを基本方針として、以下の4点について重点的に進めることを目標に取り組んで参りました。

1点目は、「入居者の穏やかな、笑顔ある暮らしの実現」です。

具体的には、ユニットケアの推進、トータルケア・プログラムへの段階的な取り組み、及び家族や地域との交流に取り組んで参りました。

介護職員体制が十分とは言えない中、個別ケア、寄り添うケアに努めて参りました。また、介護職員体制等の現状を踏まえながらトータルケア・プログラムに段階的に取り組んで参りました。導入2年目の今年度は、ケースカンファレンスを中心とした研修を受けながら、カンファレンス内容を現場にフィードバックし、より実践に生かす取り組みを行ってまいりました。その結果、入居者の状態改善に一定の成果が見られました。

家族や地域との交流につきましては、日常的な面会や家族との交流会、夏祭りへの参加のほか、可能な方には日中の一時帰宅や外泊で家族と過ごす時間を持っていただきました。また、ボランティアの受け入れや地域の行事への参加を行ってまいりました。

一方で、日常的な皮膚状態の確認やご家族への情報提供が不十分であったと反省すべき点があり、次年度はこの点についての取り組みを強化いたします。

2点目は、「介護力向上とケアの統一」です。

具体的な取り組みとしては、外部研修への参加及び内部研修を実施したほか、ケアの統一を図るために必要なカンファレンスや諸会議を毎月実施するとともに、伝達事項の周知及び情報共有のために多職種による朝礼・夕礼を実施し、申し送りの充実に取り組みました。また、看護職員の増員を図り、胃ろう等にも対応できる体制を整え、実際に胃ろうを造設した入居者1名を受け入れました。

一方で、介護の知識を深めるための基礎介護研修には、実施する体制を整えることができず、全く取り組むことができませんでした。次年度は、拠点区分ごとに取り組むこととし、各拠点区分の状況を踏まえながら確実に実施できるよう取り組んで参ります。

3点目は、「ケアスタッフの充足と定着・人材育成」です。

具体的には、総務課と連携・協力のもと、ケアスタッフの採用に努めて参りました。その結果、年間を通して複数名のケアスタッフを採用することができました。採用したケアスタッフに対しては、研修を実施するとともに、エルダー制度に基づくサポートを行い、不安なく職場に慣れることができるよう取り組みながら定着に努めました。

現任職員の育成としては、業務の標準化・効率化を図るためのリーダー研修をスタートすることができました。次年度も継続して取り組んで参ります。また、個別面談を2回実施することができましたが、全職員に対して実施することができなかったため、次年度の課題といたします。

4点目は、「施設事業運営の安定化」です。

朝礼、夕礼及びカンファレンス等において、多職種で入居者の直近の状態を把握し、それを踏まえた対応と病状が悪化する前に適切に医療に繋げることに努めた結果、地域密着型特養の年間平均利用率は95.8%となり、目標の95%を達成することができました。

短期入所生活介護については、長期又は定期利用の方の入院や特養入所等により年間平均利用率は63.1%にとどまり、目標の70%を達成することはできませんでした。

次年度は、引き続き、入居者が安心して暮らすことのできる施設であることを目指すとともに、ご家族からも一層信頼される施設であることを目指し、上記の課題を踏まえ、地域密着型特養においては、ケアとサービスの質向上及びケアスタッフの充足と現任職員の定着に取り組んで参ります。また、短期入所生活介護については、引き続き新規利用者の積極的な受け入れと満足度の向上に努め、利用率の向上を重要課題として取り組み、運営の安定化を目指します。

2018年3月31日

地域密着型特別養護老人ホーム
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり
短期入所生活介護 美ヶ丘敬楽荘
施設長 伊藤 巧

2017年度事業報告書（美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずな）

はじめに

2017年度は、小規模多機能型居宅介護本来の機能を十分に発揮して、介護が必要な高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう取り組むこと、また、地域に開かれた事業所を目指すことを基本方針として、以下の4点について重点的に進めることを目標に取り組んで参りました。

1点目は、「機能の充実」です。

具体的には、「通い・泊まり・訪問」の各サービスを柔軟に提供し、利用者のニーズに可能な限り応えて行く取り組みを通して、利用登録者の増加に繋げることができました。日常的なサービス提供の中では、ずーし体操やふまネット、クロスワードパズル等に取り組み、身体機能等の維持又は向上を目指しました。

また、ボランティアの積極的な受け入れや「ふれあい食堂いこい」への訪問など地域住民の方との交流を図るとともに、地域行事への積極的な参加や大野農業高校への介護職員初任者研修講師の派遣など地域との関わりを深めて参りました。

2点目は、「介護力向上とケアの統一」です。

利用登録者の増加に伴い、対応の難しい方や介護量の多い方が増えてきており、より一層介護力の向上とケアの統一が求められる状況となりました。

介護力向上に関する取り組みとして、敬楽荘・ゆとりを中心に行っているトータルケア・プログラムの研修にリーダー以上の職員が参加したほか、外部研修及び内部研修に積極的に参加して介護力の向上に努めました。

ケアの統一を図るため、利用者ごとのケア手順書作成を継続するとともに、週1回のカンファレンスに取り組みました。また、毎月の定例会議において利用者の情報を共有することに努めました。

3点目は、「ケアスタッフの充足と定着・人材育成」です。

利用登録者の増加に対応し、安定的にサービスを提供することができるよう総務課と連携・協力のもと、ケアスタッフの採用に努めて参りました。その結果、2017年度中にパート看護職員を1名採用することができました。また、2018年4月1日付けで2名のパート職員（看護、介護）を採用いたします。

職員の定着に関しては、副主任を中心にスタッフとのコミュニケーションを密に図ることで退職者0名という成果がありました。

一方で、計画していた基礎介護研修やリーダー研修等は実施することができませんでした。

4点目は、「事業運営の安定化」です。

利用登録者の増加を図るため、利用者のニーズに可能な限り応えて行く取り組みを行うとともに、関係機関、特に北斗市地域包括支援センターとの連携強化に努めたこと、また、地域との交流を深めた結果、登録定員に達する利用登録者の増加に繋がりました。平均登録者数は21.9名となり、目標の20名を達成することができました。

また、運営推進会議による外部評価を継続して実施し、サービスの向上に努めました。

次年度は、引き続き、今年度の取り組みを継続し、多様な利用者の在宅生活を支援し、利用登録者の安定的確保を図ることができるよう取り組んで参ります。

2018年3月31日

小規模多機能型居宅介護
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずな
代表者 伊藤 巧

2017年度事業報告書（美ヶ丘ケアプランセンター）

はじめに

2017年度は、副主任を配置して4名体制とし、運営体制の安定並びに強化を図ることを基本方針として、以下の4点について重点的に進めることを目標に取り組んで参りました。

1点目は、「運営体制の安定と強化」です。

具体的には、副主任配置による運営体制の安定と主任の補佐及びスタッフの育成・指導にあたる体制を構築し、運営体制の強化に努めて参りました。また、北斗市介護予防・日常生活支援総合事業への対応も大きな混乱なく進めることができました。

2点目は、「介護支援専門員のスキルアップ」です。

具体的な取り組みとしては、副主任が主任介護支援専門員研修を受講し、スキルアップを図ることができました。また、主任・副主任を中心に、日常業務を通してスタッフの育成に努めました。その他、外部研修及び内部研修への参加を通し

てスキルアップに努めました。

3点目は、「関係機関との連携強化」です。

具体的な取り組みとしては、北斗市からの委託業務である認定調査や住宅改修プランの作成を積極的に受け入れるなど、北斗市役所や北斗市地域包括支援センターとの連携強化を重点的に進めたほか、北斗市社会福祉協議会や関係事業所、医療機関との連携に努め、インフォーマルな社会資源も活用しながら、要支援・要介護高齢者の在宅生活を支援することに取り組みました。

4点目は、「事業運営の安定化」です。

介護支援専門員を増員し、運営体制の安定と強化を図り、事業所としての担当件数の増加を目指して取り組んで参りましたが、年間を通しての最大件数は110件となり、目標としていた127件を達成することはできませんでした。

次年度は、事業所の移転により複合的地域拠点の総合相談窓口としての役割を担いながら、適切なケアマネジメントを提供するとともに関係機関との連携強化を一層図り、運営体制に見合う担当件数の増加に取り組んで参ります。

2018年3月31日

居宅介護支援事業所「美ヶ丘ケアプランセンター」
美ヶ丘在宅介護支援センター
施設長 伊藤 巧

2017年度事業報告書（ふれあい食堂いこい）

はじめに

ふれあい食堂いこいは2015年2月18日にオープンし、丸三年が経過いたしました。徐々に地域へ浸透し、年間の延べ来客者数が、6,000人を超え、食事提供数も4,000食以上となりました。

集いの場所として、常連のお客様がご友人を誘い来店されたり、イベントで初めて来店された方がその後常連客になられていたり、人が人を呼ぶ形が多くみられました。また、近隣の幼稚園児とその保護者同士のコミュニティスペースとしての活用や地域高齢者との交流も生まれており、世代間交流の機会となったとなっております。調理ボランティアの方々におかれましても、相談員主導で行ってきたメニュー作りも少しずつボランティアの方々が主体的に作成できるようになり、より地域住民へ馴染みのある味付けと想いのこもったメニューとなってきました。

地域住民より多種多様な相談も寄せられるようになり、具体的などころでは、高齢の夫に虐待を受け困り果てていた方、他自治体での介護保険サービス利用方法等、介護、福祉サービスの相談やサークル活動等の問い合わせが多く聞かれました。また、生きがいデイサービスとの連携のもと、いこい利用者から生きがいデイサービスを利用されるケースも見られるようになりました。

美ヶ丘ケアプランセンターの利用者も来店され、介護支援専門員との情報交換、共有を継続的に実施しております。同じく、せせらぎの家きずなの利用者も利用され、在宅生活継続の為に1つのツールとしていこいを利用いただき、きず

な職員との連携を図っており、法人の事業所間で包括的なケアが実施されるようになりました。

10月6日より通所型サービスB事業を開始いたしました。北斗市地域リハビリテーション活動支援の流れを引き継ぐ形で実施しており、参加者の機能訓練及び認知症予防の場となっております。また、本郷町内会と毎年共催で実施している“いこいまつり”や“地域お楽しみ会”は子供から高齢者の参加が見られています。オープンの年から継続している、布遊び教室とパッチワーク教室は様々な世代の方々が参加され障害のある方を支え合い、生活の困りごとをも話し合う時間となっております。

自助と互助で繋がる住民参加型共生社会の実現の為に地域住民が主体的に活動できる場、支え合える場を通し、人と人が様々な形でマッチングできたと思います。次年度は引き続き、住民の活動が継続しやすく、拡充しやすい地域の縁側としての存在であるとともに不安や困りごとを気軽に話すことができる、地域の相談窓口としての機能を明確に発揮していきたいと思っております。

2018年 3月31日

ふれあい食堂 いこい
地域連携室相談員 工藤 公洋

※詳しい内容等については、各事業所にある「事業報告・計画書」を参照して下さい